

## 平成 27 年度 第 5 回 定例理事会の結果について

開催日時 平成 28 年 1 月 15 日 (金) 午後 2 時 00 分から

開催場所 東北遊技機商業協同組合 会議室

### 議事の経過の要領及び議案別議決の結果

冒頭、高橋理事長より、1 月 14 日 (木) に開催された中古機流通協議会 (六団体) の結果報告がされた。

#### (1) 検定と異なる可能性のある遊技機に関する件について

① 回収 (撤去機) リストが出た際、取扱いについてどう対応するか。

全商協としての対応ではなく、中古機流通協議会において審議検討され、【中古遊技機の取扱いに対して「保証書を書けない」】という決定がされた。

後日、通達文書が発出される。

② イレギュラーについて、現在設置中の遊技機、警察で受理した遊技機、全商協 (地区遊商へ申請した物) に依頼した物、倉庫にある遊技機、他様々な細かいパターンがあるが、これは中古機流通協議会で決めるのではなく、全商協・全日遊連と直接話し合いを設けて、場合によっては日工組を交え細かいところの取り決めを行い、案として中古機流通協議会へ上げる。

③ 認定について、原則として行わないこととする。

ただし、平成 27 年 3 月 31 日 (東京都公安委員会基準) までに検定を取得した機種については、例外とする。(中古流通協議会 9 月 30 日発出書) となっているので注意してください。

また、その他として全日遊連へ加入していない、非組合のホール分の扱いについては、今後話し合いがあります。

#### (2) 新台納品時の立会いの件と部品交換に関する件について

12 月 18 日の説明会での「製造業者遊技機流通健全化要綱 (案) ・遊技機製造業者の業務委託に関する規程 (案)」について、説明を受けた時点と何ら変更は無く、日工組・日電協は、【全商協・回胴遊商全体ではなく個別の案件】として進んでいる。

また、日遊協取扱主任者証を所持していれば出来となっているが、管理責任を問うものが無いしくみとなっている。日工組・日電協は、何かあれば日工組・日電協の基準で定めたいとなっている。

#### (3) 伊勢志摩サミットに伴う入替自粛について

サミット開催に伴う財務相・中央銀行総裁会議が、平成 28 年 5 月 20 日 (金) ・21 日 (土) に仙台市太白区「秋保地区」で開催されることにより、サミットが開催されるお膝元は一ヶ月から二ヶ月になるのではないかと、未確定の話があった。

### 第 1 号議案 経常利益に関する件 (12 月分)

#### (1) 12 月度経常利益について

① 検定書類・確認証の発給状況

区 分	検 定 書 類	確 認 証
当月受理件数	4,808	8,918
前年同月	4,480	8,440
増 減 率	7.3%	5.7%
年度累積	40,827	72,247
前年同期累積	39,047	68,290
増 減 率	4.6%	5.8%

## ② 経営状況

a営業損益 p5				
売上総利益	130,182,358			
		販売費及び一般経費	115,292,688	14,889,670
前年同月	124,159,253		117,172,194	6,987,059
差し引き	6,023,105		-1,879,506	7,902,611
増 減 率	4.9%		-1.6%	113.1%
b営業外損益等 p6				
営業外収益	3,698,489			
		雑損失	4,435	
		法人税、住民税及び事業税	3,042	3,691,012
			7,477	
当期純利益(a+b)	133,880,847	-	115,300,165	18,580,682
			前年同月	9,663,330
			差し引き	8,917,352
			増 減 率	92.3%

### (2) 平成 27 年度経常利益等予測

### (3) 経常利益の予測に基づく新たな経費の支出事業について

(平成27年12月末現在)	
収入の部	133,880,847円
支出の部	115,300,165円
経常利益	18,580,682円

事業収入	年月	平成26年度	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
		月別	13,555,000	13,670,000	12,845,000	13,411,000
	累計	124,160,000	137,830,000	150,675,000	164,086,000	
平成27年度 (予測)	年月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	
		月別	14,986,000	13,867,000	13,836,000	13,519,000
	累計	133,880,000	147,747,000	161,583,000	175,102,000	

支 出	年月	平成26年度	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
		月別	15,941,000	9,842,000	14,529,000	12,043,000
	累計	117,173,000	127,015,000	141,544,000	153,587,000	
平成27年度 (予測)	年月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	
		月別	14,248,000	12,972,000	17,903,000	16,145,000
	累計	115,292,000	128,264,000	146,167,000	162,312,000	

経常利益	年月	平成26年度	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
		月別	△ 2,012,000	3,858,000	△ 1,160,000	415,000
	累計	9,665,000	13,523,000	12,363,000	12,778,000	
				法人・事業税	5,648,000	
				当期純利益	7,187,000	
平成27年度 (予測)	年月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	
		月別	738,000	895,000	△ 4,067,000	△ 2,626,000
	累計	18,580,000	19,475,000	15,408,000	12,782,000	
				法人・事業税	6,000,000	
				当期純利益	6,782,000	

## 第2号議案 平成28年度事業計画策定のためのアンケートについて

### (1) 賦課金減額と特別積立金の切り崩しについて

遊技業界を取り巻く厳しい情勢を反映して、組合員の経営状況も悪化していることから、平成28年度の「賦課金」をこれまでの「15,000円から5,000円」に減額し、不足分の900万円については、特別積立金から切り崩す予算案を策定する件について。

「伊勢志摩サミット」開催に伴い入替え自粛、及び遊技機回収(撤去)等、当組合員においても不安定になると予測される為、平成28年度の賦課金を「5,000円」とする事が承認された。

### (2) 書類発行手数料の値引きについて

組合の収入は、主として賦課金(組合費)及び事業収入(書類発行手数料・共同購買事業)から成り立っているが、書類発行手数料について、利用者の事業分量配当の趣旨から、事前に30%の値引きをすることの収入予算案を策定しているが、平成28年度も前年度同様の値引きを想定した収入予算案の策定する件について。

平成27年度同様、書類発行手数料を「30%値引き」する事が承認された。

なお、部会活動助成費について、組合員慰安旅行について、新たな事業活動については、後日討議を行う。

## 第3号議案 寄付貢献に関する件

### (1) 児童養護施設への寄付貢献に関する件

12月の臨時理事会において、寄付行為活動をすることが承認され今件に関して、贈呈時の役員を選任を行った。

また、本年においても中部遊商様よりの賛同を頂いており、中部遊商の日程都合を考慮し、3月15日(火)に宮城・岩手両県の代表施設へ中部遊商の贈呈者とする。

贈呈日時は暫定であり、後日、社会貢献委員会にて討議を願うが、理事同行贈呈者を下記のとおりとした。

①秋田県3月8日(火)、②山形県3月9日(水)、③岩手県3月15日(火)、

④宮城県3月15日(火)、⑤福島県3月15日(火)、⑥青森県3月上旬

### (2) 他団体への寄付金贈呈に関する件

宮城県の「防犯協会・被害者支援センター・暴力団追放推進センター」の3団体に対して各10万円の合計30万円を、3月18日(金)午前11時より組合会議室にて贈呈式により寄付を行うことが承認された。

## 第4号議案 非常用備蓄品の配布及び組合会議室のレイアウト等について

12月開催臨時理事会において、機械部会を開催する際、組合で開催出来ないだろうかとの意見報告がされた件について検討された。

非常用備蓄品を組合隣接の空き部屋で保管した場合、敷金が発生する等経済的ではない。よって、非常用備蓄品を全組合員へ配布することが承認された。

配布後、多人数での会議開催を可能にするべく、机・椅子等を購入するにあたり相見積りを確認し承認した。

## 第5号議案 3.11東日本大震災5周年追悼式開催に関する件について

甚大な被害を及ぼした東日本大震災から5周年を迎えることにより、本年においても追悼式を開催することが承認された。開催場所を組合事務局会議室にて執り行う。

## 第6号議案 平成28年度通常総会に関する件について

平成28年度の通常総会開催場所を秋保「ニュー水戸屋」にて5月27日(金)に開催する事が、再度確認し承認された。よって、業界関係各位へ対し開催日の連絡を入れる。

また、通常総会当日の日程・総会提出議案書(案)及びその他詳細については、次回理事会において討議する。

## 第7号議案 東北遊商組合「内規」に関する件について

東北遊商、定款・規約・規程・内規等を盛り込んだ資料を「しおり」として組合員各位へ以前に配っている。しおりの中に、組合「内規」がある。

・「規約」とは、

組合の業務運営及び事務執行に関して組合員間を規律する自治規範で、その設定、変更及び廃止には総会の普通議決を必要とする。

・「規程」とは、

組合の事務執行上に必要な関係を規律するもので、直接組合員の権利義務に影響を及ぼすことのない事項に関する内規をいい、その設定及び廃止は理事会で行う。

「内規」を確認した所、組合員をしばる内容となっている為、各項目毎に審議検討を行った。

### 「東北遊技機商業協同組合 内規」

1、 定款第16条第2項の手続きにより決定された賦課金(組合費)の扱いについて、次のとおりとする。

- (1) 毎月の組合費の納入状況を組合員に公表する。
- (2) 組合費を3ヶ月滞納した時は催告をする。
- (3) 組合費を4ヶ月滞納した時(2)と同様とする。
- (4) 組合費を5ヶ月滞納した時は理事会にて弁明してもらう。
- (5) 組合費を6ヶ月滞納した時は定款第13条第2項より理事会としての処分を決定する。
- (6) 上記(1)～(5)の手続きをしても解決しない時は、定款第13条に従い処分するものとする。

1、 についての検討結果。

平成26年7月1日、及び平成26年5月16日通常総会において、組合員の処分等に関する規約として定められた。

2、 定款第16条第2項の内、組合費以外の経費の支払いは、毎月末締めで翌月末まで支払う事とする。支払いのない時は、定款第7条(1)・(3)・(4)・(7)により組合の事業の使用を停止するものとする。

2、 についての検討結果。

組合費以外の経費の支払いは、中古遊技機流通健全化に関する東北遊商規約(平成12年6月1日施行)第6条(書類の管理、発給等)第6項の組合員は第4項又は前項の規定により必要書類を受給したときは、組合に「所定の手数料」を支払うと、すでに根拠規程は存在する。

3、 確認証の貼付は、組合の総会による決議事項であり、社会的地位の向上及び組合運営上の大変重要な事項であるので、実行してもらう。

実行しない組合員に対しては、定款第13条により処分を科すものとする。

3、についての検討結果。

中古遊技機流通健全化要綱第15条(確認証紙)に確認証紙を貼付することとなっており、中古遊技機流通健全化に関する東北遊商規約(平成12年6月1日施行)第7条(除名等の処分)及び(3)要綱及び実施要領の規定に反する行為内に定められているので、内規としておく必要はない。

- 4、定款第25条に定める任期の内、理事会の任期は連続再任最長3期6年迄とする。ただし、理事会において選任され総会承認を得た場合はこの限りではない。

4、についての検討結果。

定款第26条(役員任期)(1)を確認し、定款第28条(理事長、副理事長…の選出)で、理事のうち1人を理事長、2人を副理事長、1人を専務理事、1人を常務理事とし「理事会」において選出する。

また、「中小企業協同組合法」第36条の8(代表理事)で、「理事会は、理事の中から組合を代表する理事を選任しなければならない」。

解釈は、組合は、必ず理事会の議決をもって理事の中から代表理事を選任しなければならない。その解任についても解釈上当然理事会で行うことができる。総会で代表理事を選ぶことはできない。

役員選出は、従前は「指名推薦制」で行っていた。

なお、平成27年度より、役員選出を「立候補制」による選挙にて選出している。

従前並びに平成27年度においてもだが、役員選出後に「理事会」を開催し代表理事を選んでいる。

- 5、組合員として、新規に中古遊技機の流通取扱いを開始する場合は、組合が実施する所定の講習会を受講しなければならない。講習会受講後、理事会において承認を受け中古流通を開始できる。又、その旨の承認を文章で通知するものとする。

5、についての検討結果。

平成27年8月25日に実技講習会取扱規程が制定され、第3条(講習会の種別及び受講対象者)第4項、及び第5条(講習会受講義務)に、内規5についてが定められている。

- 6、脱退組合員は、持ち分払い戻しにおいて、未払いの賦課金・部会費及び組合間の債務不履行分についても相殺することができる。

6、についての検討結果。

定款第14条(脱退者の持分の払戻し)を確認し、また中小企業協同組合法第22条(払戻の停止)では、脱退した組合員が組合に対する債務を完済するまでは、組合は持分の払戻しを停止することができる。

解釈として、すなわち、貸付金の返済「経費の払込みその他一切の債務を履行するまでは」、その持分の払戻しを組合において停止することにより、組合財産の安定充実に図ろうとする趣旨である。なお、この場合においては、相殺を主張することを妨げないものと解されている。

以上「内規」の取扱いについて各個目毎の審議検討を行い、これまでは意味合いがあつて「内規」として定められていたが、何らかの条文と重複している為、廃棄することが承認された。

## 第8号議案 その他

### (1) 「オレンジリボン運動」グッズ発送について

頒布通知書は1月13日に通知済みで、発送予定日は1月21日前後である報告がされた。  
発送物は、1社あたり5,066円分で総額は380,000円。品目は、ピンバッジ5個、メモ帳5個、ボールペン(3本入り)1個、うちわ(5枚入り)1個。

### (2) RSNポケットティッシュ配布に関する件について

のめり込み防止啓発用「ポケットティッシュ」の配布について、東北六県遊協への協力要請として、宮城県遊協へ1月6日に高橋理事長並びに佐藤専務理事が訪問し、竹田理事長へ願書(同文)をお渡しし協力の要請を行った。他の県遊協へ対しては、1月中に順次伺う予定である報告がされた。

県遊協独自に配布されていることを伺った為、送料は当組合で負担する。

### (3) 「献血」強化月間の1月分献血場所の案内及び中間報告について

平成27年度の献血活動強化期間として、平成27年12月1日(火)～平成28年2月29日(月)まで行っている。しかし、参加者が低調のため、各部会会議開催時に協力の要請を願われたことと、林社会貢献委員長より組合として3月に開催日を設けて行うことを委員会にて検討する報告がされた。

### (4) 「機械部会」・「新台部会」研修会計画について

#### ○ 「機械部会」より

開催日時は平成28年2月4日(木)～7日(火)で、開催場所は沖縄県 那覇市にて。

部会会議の他に、研修目的として沖縄県那覇市のホール現状の視察、及びリカバリサポートネットワーク(RSN)代表による「のめり込み」の講演を通して機械部会としてのあり方を課題とし、部会相互に意見交換をする「研修会」を開催し、今後の遊技場の販売活動に役立てることを目的に実施する。

事業計画に基づく拠出額は¥6,063,578-。部会員54名に対し出席者は36名。(総額見積りは6,103,940円。)

#### ○ 「新台部会」より

開催日時は平成28年2月19日(金)～21日(日)で、開催場所は静岡県 静岡市・伊東市にて。部会会議の他に、研修目的としてホール3大法人が大きく割合を占める静岡県という特殊な市場におけるホールの機種導入構成の実態、営業形態を視察する。また、視察結果を部会員相互に意見交換する研修会を開催し、今後の販売活動に役立てる。

事業計画に基づく拠出額は¥2,250,000-。部会員15名に対し出席者は15名。(総額見積りは2,301,800円。)

### (5) 「機械部会」業界誌フェイムへの記事掲載について

12月3日に開催した、機械部会会議の他に、外部より講師を招き(日遊協谷口東北支部長)講演会を開催した際の模様・内容を、業界誌フェイムに掲載するべく計画書及び報告書が提出され承認された。

### (6) 「山形県遊協」・「福島県遊連」新年祝賀会出席者について

- ・山形県遊協の開催日時は、平成28年2月2日(火)午後5時15分より
- ・福島県遊連の開催日時は、平成28年2月12日(金)午後5時45分より

**(7) (公財)宮城県暴力団追放推進センターへの賛助会費納入について**

例年賛助会費として5口の50,000円を納入していることを確認され本年度においても同額を拠出する。

また、東北六県の「暴力団追放推進センター」及び「防犯協会」への賛助会費を納入していない団体がないかを確認し、納入していない場合は今後拠出することが承認された。

**(8) ほくとう通信社 友道氏義父訃報について**

12月の理事会にて承認された、ほくとう通信社 友道氏の義父訃報の件について、葬儀が12月22日午前11時より群馬県吾妻郡嬭恋村のメモワール嬭恋にて執り行われ、組合代表として高橋理事長が参列した。また、組合員の中では、(有)第一遊機として山内常務が参列した報告がされた。

**(9) 新台部会銀行口座名義について**

**(10) 次回、理事会開催を平成28年3月18日(金)とする。**

以 上